

令和5年度 当初予算要求事業内容説明書

2款 1項 15目

第2章 人と自然が調和した安心して暮らせるまち
(都市基盤・住環境)

基本施策8 市民相談・結婚支援

施策2 安全な消費生活を守ります

【会計】一般会計

2款:総務費 1項:総務管理費 15目:消費者行政推進費

事業	40	消費者問題啓発事業
担当所属	消費生活センター	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
820千円	820千円				

【事業の概要】

事業の概要	・年2回の消費者セミナーは幅広い世代が参加できるよう土曜開催とし、広く消費者への啓発を図ります。 ・来館者の動線を意識し、2階エントランスに消費者啓発リーフレットコーナーを常設しました。
事業の目的	・積極的な消費生活情報の提供、充実した消費者教育を実施することにより、契約トラブルなど消費者被害の未然防止と拡大防止を図ります。 ・電子商取引の進展や環境への配慮、近年の消費者意識の変化など、すそ野が広がりつつある消費者問題において、自立した賢い消費者の育成を図ります。
事業の効果	・世代、性別に関わらずあらゆる人々に関係する消費者問題について、消費生活情報の提供及び消費者教育を実施することにより、消費者被害の未然防止と拡大防止を図ります。 ・自主的かつ合理的な行動ができる自立した消費者の育成を図ることにより、消費者問題の根本的な解決につながります。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
7 報償費		
講師謝礼	135千円	講演会講師料(3回分)
10 需用費		
消耗品費	639千円	
食糧費	1千円	消費生活セミナーの実施に係る講師ペットボトル代(8人分)
11 役務費		
手数料	45千円	講演会講師料(1回分)
計	820千円	